



30年の中で学んできたこと

森 安志



長沼・楯谷税務会計事務所に勤務して30年を迎えることができました。昭和51年に入所し、私が入所した時は7人の事務所でした。特に思い出されるのが確定申告の時期になりますと、現在のようにパソコンが普及しているわけでもなく、手書きがほとんどで毎晩遅くまで頑張っていた事が懐かしく思い出されます。

私自身が若い時に学んだことで、今も肝に銘じて守っていることがあります。ある経営者の方から、仕事をする上で大事なことは「納期を守る事が第一やで!!」と教えていただき、今も私自身のモットーとしています。確かに納期が遅れてしまうと、値打ちも下がるし、信頼関係に悪影響を及ぼすことは言うまでもありません。私自身の性格としては、決して器用なほうではありませんが、日々まじめにコツコツと取り組んでまいりました。ここ、4、5年お客様を紹介いただくようになりました。何よりもうれしいことです。紹介をいただいた時は、この仕事を続けて良かったと心から思いました。

先ほどの納期のことに合わせて、私のモットーとしていることは、「逃げないこと」、「あきらめないこと」、「信じること」、「自分をごまかさないこと」を実行していけばきっと何事も実を結び、それが喜びになっていくのではないのでしょうか。

現在25人の事務所になりました。事務所が発展できたのも、お客様一人一人のあたたかい御支援のたまものと感謝する次第です。今後も後進の指導に努め、今以上に良い仕事ができるように頑張っていく所存です。これからもよろしくお願いいたします。

相続時精算課税をご存知ですか

相続時精算課税制度とは、生前贈与について受贈者の選択により、従来の暦年課税制度(年間110万円の基礎控除額の利用)に代えて、贈与時に贈与財産に対する贈与税を納め、その後の相続時にその贈与財産と相続財産との合計した金額を基に計算した相続税額からすでに支払った贈与税を控除することにより贈与税と相続税を通算した納税をする制度です。

この制度を選択すると生前の贈与に対して2,500万円の贈与税の非課税枠が与えられます。この相続時精算課税制度の適用対象となる贈与者は65歳以上の親で、受贈者は贈与者の推定相続人である20歳以上の子(養子を含みます)です。相続の起こる以前に財産の移転をしようとする際に便利な制度です。

なお、住宅取得等資金を贈与する場合は、贈与者の年齢制限がなくなり非課税枠が2,500万円から3,500万円になります。

また、19年度の改正として平成19年1月1日から平成20年12月31日までの間に「取引相場のない株式等」を贈与する場合には、贈与者は60歳以上でよくなり、2,500万円の非課税枠が3,000万円として取り扱われます。ただし、相続税の計算時において小規模宅地等の評価減の適用が出来なくなるので注意が必要です。

経営者にとって早期の計画的な事業承継を考える意味で大変有用とされますので、一度考慮に入れられてはどうでしょうか？

(丸山)



事務所行事紹介

毎年6月初旬に所員全員参加で研修を行っています。この研修は、事務所の設立記念日が昭和44年6月5日であり、20年以上続いている事務所の恒例行事で、今年も6月9、10日にグリーンピア三木で行いました。

今年は、「事務所ちょっと変だよ..」をメインテーマとして、グループ討論、発表を行い、夜はまた別のグループで討論しました。

翌日は「20分間を使って発信」をテーマに6人が、各自日頃考えている事、思っている事を話しました。

日常の中で、組織、常識、当たり前、疑問、思い、こうあるべきなどを話し、討論を通じ

て課題や日頃からやるべきこと、すぐに実行できることを検討しました。

よく言われることですが、「変える」にはワンパターンに陥らず、常に疑問

の姿勢を持ち、継続していくこと、鮮度、感度を保つことが大切だと感じます。

(山本誠一)



新入所員紹介

渡邊 敬久

昭和50年6月29日生 O型
6月に入所し、2ヶ月が経ちました。まだまだ不慣れですので、これからもご迷惑をおかけする事が多々あるかと思いますが、手を抜く事なく全力で取り組んでいきますのでよろしくお願い致します。



原田 理恵

昭和41年8月29日生 B型
4月に入所し、はや3ヶ月がたちました。これからも 他が為に を念頭において、皆様のお役にたてるよう努力していきます。どうぞよろしくお願い致します。



編集後記

今年は7月なのに珍しく大きな台風がやってきました。

6月は、予想以上の市民税の多さにショックを受けました。まだまだ私達にとって厳しい時ですが、この夏休みを利用し



て、海や山に出かけて自然な空気を吸い、大いにリフレッシュして、8月以降も頑張らしましょう。

今回は業務3課がお届けしました。

(吉本)